大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

11月20日は投票日

まず一票を投じよう

いよいよ十一月二十日は衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行なわれます。有権者は全員投票に参加し、信頼できる立派な候補者を選びましょう。

衆議院議員選挙　最高裁国民審査

投票の始まる午前七時と投票閉鎖の二時間前の午後四時には棄権防止のため「サイレン」を鳴らします。

②市内移動者の投票所

昨年の九月十五日調べの調製による基本選挙人名簿作製後転居された方は、法により現住所ではなく、名簿登載地（入場券に書いてある）の投票所でないと投票ができません

③入場券

投票当日は必ず入場券を忘れずにご持参下さい。入場券がないと投票所に入ることが出来ません。紛失された方は、選挙管理委員会事務局、もしくは投票当日投票所で再発行しますので印鑑をお持ち下さい。

④投票の方法

（イ）投票所には十足のまま入ることができます。

（ロ）「受付係」に入場券を示し、ここで入場券の「受付」らんに「レ」印をつけてもらい次の「名簿対照係」に行って下さい。

（ハ）「名簿対照係」では入場券の「照合」らんに「レ」印をもらって次の「投票用紙交付係」に行って下さい。

（ニ）「投票用紙交付係」ではまず入場券の「交付」らんに「レ」印をした後衆議院議員の投票用紙を更に入場券と引換えに国民審査の投票用紙をお渡しいたします。

（ホ）記載（今度の選挙は記載所が二ケ所でなく一ケ所です）

◎国民審査の投票用紙（桃色）には八人の裁判官の名前が書いてありますから、裁判官でやめさせたい人がありましたら、その人の名前の上に「×」印をつけて下さい。やめさせる必要がないと思われる方は、そのまま何も書かないで下さい。

◎衆議院議員の投票は、記載所の中に候補者の一覧表が掲示してありますから、よくご覧になつて投票用紙（白色）に一人だけ書いて下さい。

（イ）投票箱は国民審査の投票箱（桃色で表示）と衆議院議員選挙の投票箱（白色で表示）と別になつていますので間違いのないよう投函して下さい。

◎開票

開票は十一月二十日午後八時から県体育館で全市一せいに行ないます。

写真＝すでに始つている不在者投票

◎投票のできる人

①昨年九月十五日現在調べで調製した基本選挙人名簿に登載されている人

②本年十月三十一日現在調べで調製した補充選挙人名簿に登載されている人

◎投票の心得

①投票時間

午前七時から午後六時まで、

おすみですか住民登録

来年度の就学児童名簿をつくります

来年度新しく市内の小学校に入学する児童名簿を今年も十一月現在でつくります。

この名簿は住民票を基礎にしてつくりますので、住民登録の終わっていない方、又は住所を変更してまだ届出の済んでいない方は至急市役所戸籍課住民登録係へ届け出て手続きを終わるようお願いします。この名簿により来年一月に入学通知書を、それぞれの学校を通じて各家庭へお送りいたします。

来年度入学児童とは昭和二十九年四月二日から昭和三十年四月一日までの間に生まれた方です。

桃園地区税務連絡所の執務日程

桃園地区税務連絡所の執務日程を、十一月一日以降毎月一日から五日までと二十七日から月末までの午前中に変更いたします。

米の配給量の変更と配給通帳の切替え

十一月一日から米の配給量がつぎのように改められました。

（一）水稲うるち米

一般配給（八キロ）妊婦加配（一キロ）　在宅結核患者加配（一キロ）児童福祉施設収容者加配（三キロ）更正保護会収容者加配（二キロ）長期入院患者加配（特殊患者六キロ、一般患者二キロ）職場加配（炭鉱二二キロ、港湾等七キロ、鉱山等五キロ、せん維等四キロ）、労務者加配（日雇等四キロ）船舶乗組員配給（乗組員一六キロ）船員の親族八キロ）罹災米作完全保有農家加配（五キロ）短期入院患者配給（一人一日当り加配対象病院三三〇グラム、診療所等二七〇グラム）

（二）もち米、徴用米及び準内地米は希望配給

（三）一般配給は月六キロから月八キロにかわりましたが傾斜配給の月二キロが廃止になりましたので大分市の場合、実質上の増配にはなりません。

配給通帳の切替え

十二月から新通帳で

新しい米穀通帳ができましたので十二月一日以降の米の配給はこの通帳で受けて下さい。

新通帳は十二月一日から十日までの間に、出張所および自治委員のところで交付いたします。

旧通帳と印鑑を持つて新通帳を受けて下さい。

なおこの期間経過後は自治委員で交付できませんので、通帳未交付の方は、新通帳の交付を受けられませんので、この機会に転入の手続きをとつて下さい。

また転入手続未済の方は、新通帳の交付証明を自治委員からもらつて、市戸籍課市民係（出張所のある地域は出張所）で切替え手続きをして下さい。

旧通帳は十一月末日まで使用して下さい。

新通帳も現在登録している登録店以外では使用できません。

換金率の高い九重桐の苗木あつせん

一般林業では二十年以上経たないと伐採することができませんが九重桐は五、六年で伐採でき、大へん換金率の高いものです。しかも、栽培法はやさしくその上、病虫害に強く日本桐に劣らない材質であるため桐材不足の折りから貴重な特用樹として注目されています。そこで市の農務課では、農家の副業として山林伐採跡地や屋敷畜舎、鶏舎などの周囲或は耕地の隅などに植栽するよう奨励しています。

植栽希望の方は、二月末日まで市農務課にお申込み下さい。

農林省赤沼試験地直系の優良苗木を一本当り次の価格であつせん致します。

樹高九〇センチまで四〇円、一

主食配給店の登録変更

十一月二十一日から二十六日正午まで（二十三日は休み）主食一般配給、職場給食、業務用などの米の配給店の登録変更を実施します。

登録店変更希望の方はその世帯の代表者が主食購入通帳と印鑑を持つて、市商工観光課か、出張所に申込んで下さい。しかしこれまでの登録店に配給代金の未払がある方は、その期間経過後に申込んで下さい。

九重桐の栽培方法など農務課で指導いたしますので詳しいことは同課へお問い合せ下さい。

「主婦教室」の生徒さん募集

大分市中央公民館では、おとしよりを対象とした養命大学や青年男女を対象とした青年教室などを開講し、みなさんからご好評をいただいていますが、今回更に家庭の主婦を対象として、一家をあずかる奥さん方に、家庭生活上のいろいろな教養と生活技術を身につけていただくため「主婦教室」を開設することになりました。会費は無料ですから主婦の方で受講希望者は口頭又は電話（四九三八番八八〇〇番）で金池町の中央公民館へお申込み下さい。先着順に五十名を受付けます（ハガキの申込みは受付けません）

教室の内容は講義と実習等を主体として毎回午後一時から三時半まで行ないます。

十一月二十四日（家庭経済について）　十一月三十日（家庭電化について）　十二月十三日（家庭教育について）　十二月十九日（美望者は口頭又は電話（四九三八番容について）

有利な家族保険

十一月は「生命保険の月」として、生命保険の普及運動が行なわれていますが、郵政省では簡易保険の契約高が一兆円の大台に達したのを記念して、十月から十二月までの三カ月間、全国の郵便局で「契約高一兆円達成新加入運動」を実施しています。

十一月から年末にかけて農家ではお米の代金がはいり、サラリーマンはボーナスが支給されるみいりの月でありますので、郵便局ではこの機会に将来の家庭の幸福のために各ご家庭が簡易保険に加入されるようおすすめしています。

特に一口の加入で家族全員が保証されるという最も便利な家族保険が売り出されていますので、くわしいことは近くの郵便局でおたずね下さい。

12月の社会教育映画試写会

とき　十一月二十日午後一時

ところ　大分市中央公民館

画題

1　道

2　村の休日

3　小鹿の太郎ちゃん

寄付のお礼

このたび市社会福祉協議会は次の方々から香典返しにかえて金一封のご寄付をいただきました。ご芳志のほど厚くお礼申上げます。

川上　柾殿　新川東一七組
江上哲夫殿　船頭町
小野達雄殿　上野北五組
小野勝也殿　大道町六丁目
桑原亀男殿　花津留新町
工藤　昭殿　上野北一組

なお長浜西五組菊池栄さんから母堂の死去に対し遺品タンス一竿をわかば園に、衣類若干を清心園にそれぞれ寄付されました。ご芳志を厚く感謝致します。

又中島五条荒木くらさんから主人の香典返しとして清心園へ金一封をご寄付くださいました。厚くお礼申し上げます。

部落公民館めくり No.1

南下郡部落公民館

大分市には現在中央公民館をはじめ約五十の部落公民館が設けられ、地域発展のため、いろいろな活動をしています。そこで今回から「部落公民館めぐり」と題して各部落公民館の活動状況や特長などお伝えいたしたいと思います。

★　★　★

収容力三〇〇人という講堂のほか三室を有する南下郡部落公民館は昨年開設され、部落の中心機関として部落発展のためいろいろな方面に活動しています。同時に地域の人々の学習意欲も極めて強く人々の熱意を物語るかのように、毎晩のようにどの部屋かに電灯が輝いています。

・活動状況

ここでは産業、文化、社会、体育保健、衛生の各部組織をつくつて運営の充実をはかつているのが特長です。

社会部は昨年から姑会、若嫁会をつくつて一月に一回助言者を招いて話しあい、お互の理解を深めています。特に初盆の共同供養を昨年から実施し人々の共感を呼んでいます。産業部は、青表品評会、マツシユルーム研究会、麦作競技会などを毎年開き地域産業の発展に寄与しています。また、婦人学級は毎月一回の学習会を開き、最近は、放送塔利用の改善に動きを示すなど活発な実践をくりひろげ、公民館の中心的存在になつています。

写真＝南下郡部落公民館

・館長　丸尾　孝正氏
・所在地　南下郡字下屋敷
・世帯数　二三二戸一
・人口　一六〇世帯　八五〇名
・開設　昭和三十四年五月九日
・規模　建坪一五八坪　三〇〇人収容
・年間予算　二九、〇〇〇円

豚コレラの予防注射

市では次により豚コレラの予防注射を行ないます。豚を飼つている方は、注射当日豚舎を清掃して、どなたか在宅していて下さい。

料金は、体重一八、七五キロ（五貫）以上は一〇〇円で、それ以下は五〇円です。

十二月一日（八幡地区）　十二月二日（中央地区）十二月三日（東大分地区）　十二月五日（南大分地区）

十二月六日（滝尾地区）　十二月七日（日岡地区）

大分市観光寫真

懸賞募集の締めきりは十一月末日まで

詳細は商工観光課へ

自衛隊員を募集

防衛庁では次により第四次二等陸海空士の募集をしています。

希望者は書つてご応募下さい。

一、応募資格

昭和三十六年三月一日現在十八才以上二十五才未満の者で、中学卒業程度以上の学力を有する者。

二、受付期間

昭和三十五年十一月十日から昭和三十六年一月十日まで

三、その他

募集について疑問の点又は詳しく知りたい方は市総務課へお問い合せ下さい。

昭和24年5月23日
（第三種郵便物認可）
第345号

これから多くなる火災
発生は年を追つて増加

今から火災のシーズンになります。これに備え十一月二十六日から十二月二日までの一週間、全国一せいに秋の火災予防運動が行なわれます。

この運動は毎年行なわれており火災を出さないよう一般の方々へ呼びかけていますが、火災はいつこうに減少せず、全国的に年を追つて増加している現状です。

大分市における火災の発生状況と損害額を過去三ケ年にわたつて比較してみると次のようになります（各年とも十月三十一日現在）昭和三十三年（発生件数五十八件損害額三千九十七万五千余円）昭和三十四年（発生件数七十件、損害額三千七十八万三千余円）昭和三十五年（発生件数七十三件、損害額八百八十五万二千余円）

これでお分りのように大分市では、火災の損害は皆様方のご協力により減少してきましたが、発生件数は年々増加している現状で、なお一層火災予防の必要性が痛感されます。

そこでこの運動を機会に、大分市から少しでも火災をなくすようみんなで次のことがらに注意いたしましょう。

一、火気使用箇所の整理整頓

1、かまど、煙突などのこわれかかつているものや、き裂の入つているものは修理すること。

2、石油コンロの石油はもれない容器に入れ、火気のない場所におくこと。

3、取灰は完全に消火して収納するか、不燃性容器に入れて建築物の燃えやすいところから離して置くこと。

4、火消つぼは容器が悪かつたり、フタがよく合わなかつたりして空気の遮断が出来ず再燃する場合があるので、不燃性の容器でフタの容易にはずれない完全なものを使用すること。

5、マッチなどは子供の手にかからぬ場所にしまつておくこと。

二、電気器具に対する注意

1、電気コンロ、電気アイロン電気コタツなどは、スイッチの切り忘れで火災を起し易いので、使つたあとはスイッチを切ると同時に必ずさしこみを抜くこと（スイッチの故障している場合がある）

2、コード、ヒューズ、スイッチ、ソケットなどの電気用品を買うときは、必ず型式承認ずみのものを求めること。

3、配線工事などは、素人工事をしないこと。これは材料の選定を誤つたり、接続工事が不完全であつたりして、火災を起し易い。

4、ヒューズは必ず適切なものを使用すること。大きなヒューズや銅線を使つてはいけません。又ヒューズが度々切れるときは、使用上の不適か、施設の欠陥があるからで、必ず電力会社に調べてもらうこと。

三、消火設備の手入れ

1、化学消火器

イ、薬品の有効期限の切れているものは直ちに薬品を入れかえること。

ロ、器具に故障がないか調べること。

ハ、放水口にゴミがつまつていないか調べ、中の薬品が完全に出るよう掃除すること。

ニ、安全弁が完全に作動するか調べておくこと。

ホ、使用上便利な場所においておくこと。

2、水槽

イ、水槽に水は充分入れておくこと。

ロ、水槽の中に木片や石が入らないよう注意すること。

ハ、水槽にバケツを備えておくこと。

以上火災予防の心得としての例をあげましたが、このほかに火災予防について、おききになりたいことがあれば、消防署（予防係）に連絡して下さい。

なお万一不幸にして火災が起きた場合は、一刻も早く消防署にお知らせ下さい。電話「一一九」番ので「おちついて」火災の場所をまわせば、すぐ消防署が出ます「はつきり」といつて下さい。

ごう華な出品物163点
大分市菊花大会おわる

大分市花き同好会主催の第十回大分市菊花展は去る三日から六日まで若竹公園の広場で開かれました。開幕第一日目がちようど「文化の日」にあたつたため会場は親子連れなどの見物人でにぎわいました。会場には、同好会の有志がたん精こめて作つた大菊九一点、懸がい二三点、盆栽式三、会人賞　慈仁三郎、安部由夫会の第十回展は去る三日から六日まで若竹公園の広場で開かれました。開幕第一日目がちようど「文化の日」にあたつたため会場は親子連れなどの見物人でにぎわいました。会場には、同好会の有志がたん精こめて作つた大菊九一点、懸がい二三点、盆栽式三、会人賞　慈仁三郎、安部由夫の文人づくり三三点、切花一八点が出品されふくいくたる菊の香を公園いつぱいにただよわせていました。

出品物について、三浦市農務課長などが審査にあたつた結果次の方々がそれぞれ入賞しました。

（敬称略）

大菊の部

△天賞　久田益三（大分市長杯）△地賞　植木林平、池辺庄市、多島田滿雄、波多野辰雄、安本恂、△人賞　平田静雄、足立徳男、幸利夫、安部由夫、高橋春人、植木茂、梶江広志（大分銀行頭取杯）△地賞　植木林平、池辺庄市、多島田滿雄、波多野辰雄、安本恂、△人賞　平田静雄、足立徳男、幸利夫、安部由夫、高橋春人、植木茂

懸がいの部

△天賞　植木林平（大分市議会議長杯）△地賞　後藤四郎、久田益三、△人賞　慈仁三郎、安部由夫

切り花の部

△天賞　平田静雄（大分商工会議所会頭杯）△地賞　多島田滿雄、久田益三、△人賞　波多野辰雄、安本恂

競技花の部

△天賞　安部由夫（大分合同新聞社長杯）△地賞　波多野辰雄、足立徳男、△人賞なし

文人の部

△天賞　山田菊夫（大分県知事杯）△地賞　植木茂、田崎英一、△人賞　陶山嘉六、北多島牧太郎、安部由夫

写真＝若竹公園の菊花大会

国保相談室

被保険者証が使えないときは

問　私の子供は東京の学校に在学中です。子供がこの前学生の大分市国民健康保険証を持つて東京のある眼科医院に行つたところ、大分県の国民健康保険証は使えないとのことで治療費全額を支払つたといつています。ところが、友人の中には被保険者証がつかえたという人もいます。どうなつているのでしようか。又こんな場合、どうすればよいのでしようか。（荷揚町T生）

答　大分市の国民健康保険被保険者証は大分県内の病院、診療所、薬局等でしたらほとんど使えますが、これが県外になると、大分県の国民健康保険の診療を行なう旨知事に届出て登録した病院、診療所以外ではつかえません。あなたの場合、東京の眼科医院は大分県に登録していないため、保険証がつかえなかつたのではないかと思われます。官公立病院でしたら県外でもほとんど使えますが、普通の病（医）院では先程述べましたように登録していないところでは保険証が使えません。

しかし、止むを得ない事情で保険証の使えない病院や診療所で診療を受けなければならず、そのため治療費全額を支払つた場合は、療養費払いの制度がありますので利用して下さい。

この制度は国民健康保険の被保険者の方が緊急その他止むを得ない理由で、保険証を使えない病院や診療所等で診療や薬剤の支給を受けた場合、一応治療費の全額を支払つていただき、後で大分市から治療費を保険料金に換算してその半額を被保険者の方に支払う制度です。

あなたの場合、この制度に該当しますので、東京の眼科医院で「療養費領収明細書」を書いてもらつて、「国民健康保険療養費支給申請書」（国保課にあります）を添えて大分市国民健康保険課に提出して下さい。当市では、その明細書を県保険課に換算してその半額を支払いますので早急に申請書を提出して下さい。

毎月一回
狩猟講習会を開催

狩猟シーズンに入つた大分県では、これまで再三狩猟講習会を開いて来ましたが、狩猟家でまだ講習を受けてない方或はこれから狩猟を始めようとする方は今後毎月一回行なわれる狩猟講習会に出席して下さい。

講習日は来年の二月まで毎月十六日の午前十一時から荷揚町の猟友会館で開きますので、受講希望者は印鑑、筆記具、昼食を持参してご出席下さい。受講料はいりません。

27日に
大友まつり
奉納角力など行なう

大友氏初代能直公の祥月命日をトし、大友歴代を祀る上野六坊若宮八幡社境内の大友神社前で、次の通り復活第三年の祭典を行ないます。

一、日時　十一月二十七日（日曜日）

二、場所　上野六坊若宮神社境内

三、行事

1、祭典　午前十時半から

2、講演「大友と島津の争い」

3、奉納角力（一般）午後一時

4、奉納素人弓の的射午後一時

5、上野丘社寺めぐり、宝物拝観（無料）

午前十一時から午後三時まで

6、名所旧蹟めぐりマラソン（一般）

若宮神社、大友親世墓碑、元町石仏、古国府石仏、円寿寺、御屋敷大友西山城址記念碑、宝戒寺、松坂神社南下郡部落はずれの間となつています。測量期間中、沿線の田畑や場合によつては屋敷内にも立ち入りご迷惑をおかけすることがあると思われますが、その節は将来の発展のためご協力下さいますようお願いします。

楽しかつた市民レク
もみじ狩りと国東史蹟めぐり

大分市観光協会が秋の市民レクリエーションとして両子山のもみじ狩りと国東史蹟めぐりの会員を募集していたことは既報の通りでしたが、観光団の一行は予定通り十一月六日の午前八時、市役所前を出発しました。

一行約一〇〇名は二台の観光バスに分乗し、別大国道をぬけて美しい国東半島の海岸線をつつばしり、安岐の町から紅葉に色どられた晩秋の国東路を一路両子山めざして奥深く進んで行きました。一行は最初の目的地である両子寺で、有名なしぐれもみじを観賞し、ゆつくりと昼食をとつた後、走水高原の景観を石に見て豊後高田市へ向いました。豊後高田市では、かつて養老年間一本の榧（かや）で建立したといわれる国宝富貴寺の阿弥陀如来像や壁画を見学し、次いで藤原時代の傑作で重要文化財に指定されている木彫仏像九体を安置してある真木の大堂を見学しました。

今回のレクの目的がもみじ狩りと史蹟めぐりといつたしぶいものだけに参加したお客さんもティーン・エイジャーよりむしろおとしよりが多く、なかには七十才をすぎたおじいさん、おばあさんも顔をみせ秋の一日をのんびり楽しんでいました。レクに参加した一同は口をそろえて、市民レクがこんなに楽しいものとは知らなかつた。今後も機会あるごとに、こういつた手軽な旅行をどしどし行なつてもらいたい。次のレクが待ちどおしいとお互いに名残りを惜しみ、次の再会を約していました。

写真＝富貴寺を見学する観光団

新道路交通法わかり No. 2

追越しとは

車輌がほかの車輌や路面電車に追いついたとき、その進路を変えてその追いついた車輌などの側方を通過してその車輌などの前に出ることをいうことになります。

したがつて、車輌が進路を変えないで直進し、ほかの車輌などの前にでる、いわゆる「追抜き」は追越しとはなりません。

混雑を緩和する措置が定められます。

警察官は、車輌や路面電車の通行が停滞したため、交通が非常に混雑するおそれがある場合で、交通の円滑を図るためやむを得ないと認めるときは、必要な限度で次のような方法をとることができるようになります。

①その現場に進行してくる車輌の全部又は一部の通行を禁止すること。

②その現場にある車輌や路面電車に対し後退を命ず。

③法律に定められた通行方法とちがつた通行方法によるように命ずる。

また、右のような方法だけではとうてい混雑を緩和できないときは、必要な限度で、その現場にいる関係者に対し必要な指示をして協力を求めることもできるようになります。

歩行者が道路の横断をするとき

歩行者が道路を横断しようとするときは、

①横断歩道がある場所の付近ではその横断歩道を通ること。

②斜めに道路を横断してはならないこと。

③横断歩道を通るか、信号または警察官の手信号等に従う場合のほかは車輌または路面電車の直前や直後で道路を横断してはならないこと。

以上のことは、いまと同じですが、また、このほか公安委員会は必要と認めた場合には、歩行者の横断を禁止する区間を指定することができることになり、この指定された区間では道路を横断することができなくなります。

子供の保護は国民の義務

小学児童、幼稚園児の登下校の際、警察官やその場に居合せた人は誘導や合図その他適当な措置で安全に通行させるようにしなければなりません。

子供の通行保護は「警察官まかせ」でなく国民の義務ともいえます。

正しい歩行をしない人には

歩行者の通行方法がいろいろ定められますが、これに違反した場合には原則として罰則はなく、各人の遵法精神に期待するという建前がとられます。しかし、これらの規定の違反者をそのまま放任しておくと大へん危険なので、警察官がそれぞれ正しい通行方法によるよう指示をすることになります。

この場合、この指示に従わないときは、罰金や科料に処せられることがあります。

測量のための土地立入り調査

国鉄では、日豊線大分駅、下郡信号所間を複線にするため地形測量を来年の三月末日まで行ないます。測量の区域は、大分駅から日豊線北下郡神社裏までと、豊肥線南下郡部落はずれの間となつています。測量期間中、沿線の田畑や場合によつては屋敷内にも立ち入りご迷惑をおかけすることがあると思われますが、その節は将来の発展のためご協力下さいますようお願いします。

秘書課の市民相談係は戸籍課へ移りました。これまで通り皆様の相談機関としてご利用下さい。

第3回 大分市民サイクリング 実施要領

主催　大分市教育委員会
　　大分市体育協会

実施期日　十一月二十三日午前八時、県職グラウンドへ集合、出発は午前八時三十分、帰着は午後五時の予定。

コース　大分―鶴崎―坂ノ市―神崎―佐賀関

募集人員　五〇名、希望者は十一月二十一日まで市教育庁保健体育課へ氏名、年令、性別、職業、勤務先、住所を明記してお申込み下さい。

その他

①見学地　佐賀関製錬所、煙突、白浜、黒浜

②自転車は各自で準備（サイクリング用自転車希望の方は一台二五〇円であつせんします。）

③昼食、水筒持参のこと。

④雨天の場合は中止